

宮古上布の生産量と苧麻生産地の変遷について

琉球処分以降から第2次世界大戦前までの琉球新報記事と
沖縄県統計書を中心に

本 多 撰 子

はじめに

1609年の薩摩侵襲以降、宮古郡¹は、貢納布・御用布として、主に苧麻を素材とした反布生産を行っていた。貢納布・御用布は、年々租税として、もしくは特別誂えの御殿用として、首里王府、薩摩藩へ納められていた。琉球王朝時代における宮古・八重山の租税制度は、歴史的視点から研究が行われている。例えば、先島の租税制度は、代懸制度、頭懸制度、定額人頭配賦税制度、反布種類などを固定した定額人頭配賦税制度の4期に区分される[砂川 2003 : 145-169]としている。これらの研究により、琉球王朝時代の先島の租税制度の構造および変遷が詳細に明らかになりつつある。

上記のように、琉球王朝時代の貢納布・御用布に関する歴史学的研究は行われている一方、琉球処分後における宮古郡の織物についての研究は少ない。その理由として、これまでの先行研究の琉球王朝時代以降における沖縄の織物に対する低評価が関係していると考えられる。田中俊雄は、『琉球の織物』の現在という章において、琉球処分以降の沖縄の織物生産の制度化と産業化について、具体的に織物組合の設立、徒弟学校による教育、特に沖縄県工業指導所による指導をあげている。その結果、「何等独自性のない弱々しい図柄になりさがっているのは、この指導所の指導によるひとつの結果なのである」[田中 1939 : 20-22]とし、それ以上の言及は行われていない。

琉球処分後の沖縄における織物生産について、簡単に概要を述べると、琉球処分後は旧慣温存期とされたため、貢納布制度は、明治36年の織物に関する改祖が行われるまで続いていた²。そのため明治36年までは、生産された貢納布は、首里王府ではなく那覇税務署へと納められ、明治31年から明治37年には、那覇税務署に納められた貢納布の競争入札が行われている³。改祖が行われた明治36年

には、「宮古島織物同業組合」の設立が計画され、宮古郡における織物生産は、貢納布から宮古島の地場産業としての歩みを始めたのである。

筆者の研究目的は、琉球処分以降の織物生産を「粗製濫造」とひとくくりに評価するのではなく、織物生産の産業化の過程を検証することである。本稿では、琉球処分以降から第2次世界大戦前までの『沖縄県統計書』⁴と「琉球新報」に掲載された宮古上布⁵生産に関する記事⁶を中心に、宮古上布生産量の推移と、原料である苧麻生産地の変遷、苧麻の品質に焦点を絞って考察する。この論文を執筆するにあたって動機となったのは、「琉球新報」に、沖縄本島国頭郡産の苧麻が宮古上布に利用されていたという記事がみられたことである。筆者は、2009年現在、宮古上布の苧麻栽培は宮古島内で行われているため、戦前においても宮古島内で栽培されていたと考えていた。

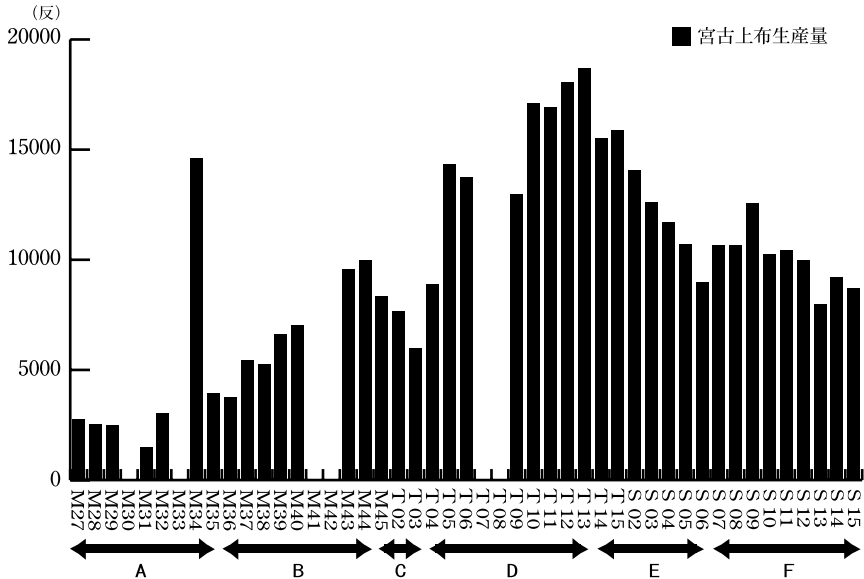
しかし、『沖縄県統計書』より、琉球処分以降から第2次世界大戦まで、沖縄県内における主な苧麻生産地は、宮古郡ではなく、大正9年頃まで沖縄本島国頭郡特に今帰仁間切（現在の今帰仁村）であることがわかった。また、同じく『沖縄県統計書』より、明治44年より、沖縄県外からの苧麻の輸移入量が増大していたことも明らかとなった。

そのため、『沖縄県統計書』より宮古上布の生産量を抽出し、沖縄県内産苧麻の収穫量と、沖縄県外からの輸移入量を分析したところ、両者には相関関係がみられることがわかった。この宮古郡以外からの苧麻の存在により、宮古上布の生産量が増大したと考えられる。

また「琉球新報記事」より、宮古上布生産量の増減の要因は、貢納布制度廃止により商品生産が増大したこと、移出先である日本本土の好景気や高級夏着物としての需要など考えられる。同じく記事中には宮古上布の原料に関して、国頭郡産、台湾産苧麻の利用がみられた。具体的には、国頭郡産の苧麻は品質が優れているが、台湾産苧麻は品質が劣るとされている。宮古上布生産の増加の背景には台湾産苧麻の利用による原料の品質低下により、近世期の宮古上布が粗製濫造と評価される原因となったと考えられる。

1. 『沖縄県統計書』

(1) 宮古上布生産量の推移



グラフ1 宮古上布生産量

グラフ1は、『沖縄県統計書』の工業及製造より、宮古上布生産量を抽出し、年次ごとの推移を表した。本稿で表記する宮古上布とは、宮古郡において、苧麻糸を素材とした織物（上布）をさしている。しかし、『沖縄県統計書』には上布に関する項目の区別、名称の変遷がみられた。

『沖縄県統計書』は、明治27年から明治35年まで、「細上布」「上布」「中布」「下布」の項目別に宮古郡の織物産出数が記載されている。この「細上布」「上布」「中布」「下布」は、貢納布制度にもとづき、布のヨミ数によって区別されていたと考えられる。この項目より、上布の区別項目は旧慣温存期においても、貢納布の項目が採用されていたこと、またこの項目が改租の行われた明治36年まで踏襲されていることがわかる。

その後、『沖縄県統計書』には明治36年から大正3年まで、「上布」とのみ項目が設定されている。大正4年から大正14年までは「着尺麻布」、へと名称が変化

する。『沖縄県統計書』に、「宮古上布」という名称が定着するのは大正15年・昭和元年以降である。この名称の変遷は、琉球から薩摩へ貢納された貢納布が「薩摩上布」という名称で日本本土へ流通していた琉球王朝時代から、宮古郡の織物生産が商品生産へと変化したことにより「宮古上布」という名前⁷が確立される過程を端的に表している。

表1は、グラフ1の宮古上布の生産量の推移の増加、減少の傾向を以下の6期に区分した。(グラフ中のMは明治、Tは大正、Sは昭和を表す、以下グラフ2~4も同様である)

| | 期 間 | 傾 向 | 生 産 量 |
|---|--------------|-----|----------------|
| A | 明治27年から明治35年 | | 2500反前後 |
| B | 明治35年から明治44年 | | 4000反から10000反 |
| C | 明治45年から大正3年 | | 10000反から6000反 |
| D | 大正4年から大正13年 | | 6000反から19000反 |
| E | 大正14年から昭和6年 | | 19000反から10000反 |
| F | 昭和7年から昭和15年 | | 10000反 |

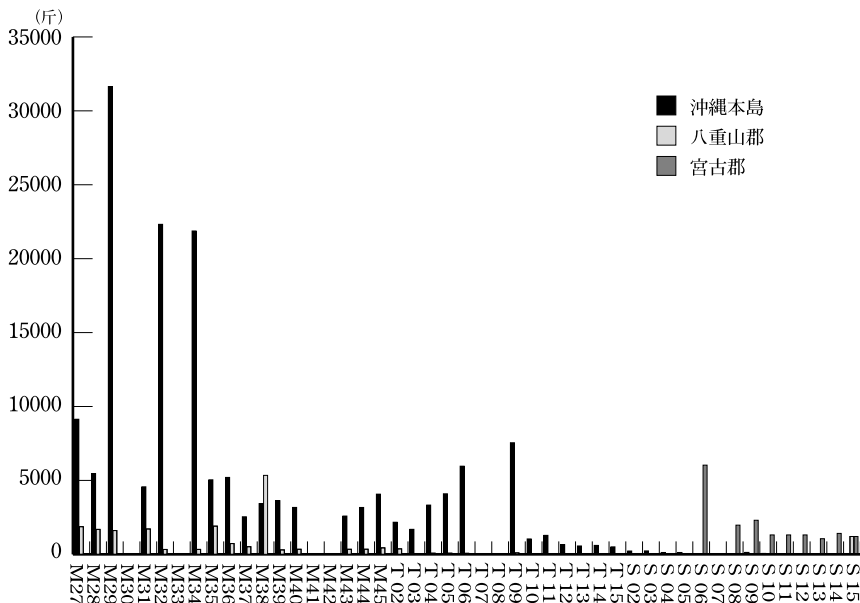
表 1

表1及びグラフ1より、宮古上布生産量は、A期は2500反前後の安定傾向である。B期は、10000反まで増加した。C期は、6000反まで短期間に減少するが、次のD期に大幅な増加した。特にD期の大正13年は、生産量18,702反を産出し、宮古上布生産量の最高年である。E期は10000反までの減少傾向へ転じ、F期には10000反前後で推移している。(なお、明治34年は、沖縄県統計書に14,611反と記載されていたが、明治34年のみ前年度比4.7倍の生産量を生産したとは考えにくく、その理由は不明である。)

(2) 沖縄県内の苧麻収穫量

宮古織物事業協同組合は、昭和50年に産業としての工芸技術として、経済産業省所管の沖縄県の「伝統工芸製品」指定を受けている。文化財としての工芸技術

としては、宮古上布保持団体が、昭和53年に、文化庁より「重要無形文化財」団体指定を受けている。これらの「伝統工芸製品」「重要無形文化財」の指定要件には、どちらも手績みの苧麻系であることが明記されている。2009年現在、宮古上布の苧麻系は宮古島内で栽培され、苧績みされた苧麻系が使用されている。



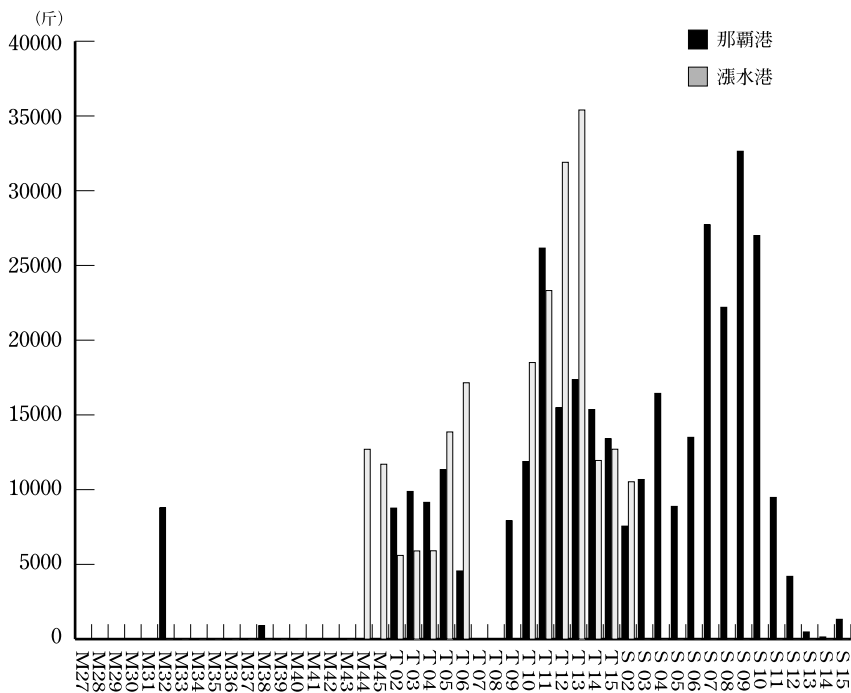
グラフ2 沖縄県内各地の苧麻収穫量

グラフ2は『沖縄県統計書』、農業の章より、沖縄県内の苧麻生産の地域別収穫量と年度ごとの推移を示している。沖縄本島では、明治27年から昭和5年ごろにかけて、苧麻の栽培が行われている。苧麻収穫量は、特に明治27年から大正9年までに多い。大正10年以降は、沖縄本島における苧麻収穫量は激減している。苧麻収穫量を、沖縄本島の地域別にみると、特に国頭郡、続いて中頭郡が多い。大正9年には、中頭郡で1,260斤、国頭郡で6,289斤もの収穫量がみられる。

八重山郡では、明治27年から大正10年まで収穫量の記録がある。八重山郡の収穫量は、明治27年から明治36年までには2000斤前後であるが、明治36年以降収穫量は減少し、大正10年には20斤である。

宮古郡では、明治31年から大正9年まで50斤から100斤前後、大正10年から昭和5年までは収穫量の記録はみられない。昭和6年以降急増し、昭和6年から昭和15年まで1000斤程度の収穫量がみられる。八重山郡が、明治期から大正始めに収穫量が多いことに対し、宮古島では、昭和期に入ってから収穫が増産されていることが特徴的である。(なお、沖縄県統計書には、明治27年10000斤、明治29年30000斤、明治32年、明治34年20000斤と記載されていた。他の年度の平均が5000斤程度であることを考えると、苧麻の収穫量を増大させるためには、かなりの畑面積の増大を伴うと考えられる。そのため明治27年、明治29年、明治32年、明治34年の間に、2倍から6倍もの増産が行われたとは考えにくく、その理由は不明である。)

(3) 那覇港、漲水港⁸の苧麻⁹輸移入量



グラフ3 那覇港と漲水港の苧麻輸移入量

グラフ3は、『沖縄県統計書』、商業の章より、那覇港、漲水港における、苧麻、麻系の移入および輸入量を各年次ごとに示した。移入とは、沖縄県が日本本土より貨物がもたらされた場合、輸入とは、日本国外（台湾の基隆、南清）から貨物がもたらされた場合をさす。

この輸入に関する統計書の記録は、明治45年以前は「-」マークがついているため、明治45年以前に輸入、移入の事実が記録として残っていない。

明治45年から大正5年における、那覇港・漲水港の苧麻輸移入量の一部の記録には、仕向港の情報がある。那覇港では、明治38年は南清より、明治45年は大阪港より、大正2年には基隆港より、残りの大正3年から大正5年には鹿児島港と記載されている。宮古の漲水港では、大正2年から大正5年は那覇港より、大正6年は基隆港である。しかしその他の多くの年の輸入、移入に関しては、「那覇港輸移出入貨物」、「漲水港輸移出入貨物」という見出しで一覧表が作成されていたため、それらの貨物が外国船籍の輸入であるのか、日本籍の移入であるのかに関しての詳しい情報がみられなかった。

また那覇港とその他の各県内の港との移出入の表は作成されていないため、那覇港に輸移入された苧麻と、漲水港に移入された苧麻が同じ貨物なのかどうかまで特定できなかった。もし、那覇港に輸移入された苧麻が、そのまま漲水港に貨物として入った場合、その値は等しくなると考えられる。

しかし、那覇港の苧麻移輸入量と漲水港の苧麻輸移入量を比較すると、大正2年、大正3年、大正4年、大正11年、大正14年、大正15年には、那覇港の輸移入量が多く、逆に、大正5年、大正6年、大正12年、大正13年、昭和2年には、漲水港の輸移入量の方が那覇港よりも上回っていた。このように、那覇港と漲水港の苧麻輸移入量は一致しない。

『沖縄県統計書』では、沖縄県内で生産された織物の種類が、経系の素材ごとに分類されている。『沖縄県統計書』の工業の章より、首里、久米島では絹織物、他の本島地域、特に那覇では木綿の絨織物、沖縄県全県を通じて芭蕉を素材とした織物が生産されている。

苧麻を利用した織物は、八重山郡、宮古郡に特化しており、他の地域ではみられない。このため、那覇港に輸移入された苧麻は、那覇では織物として製織され

ず、おそらくほとんどが、宮古・八重山両郡にて消費されたと考えられる。

以上より、漲水港と那覇港の輸移入量が一致しないこと、那覇では苧麻織物が織られていなかったことより、那覇で輸移入された貨物が漲水港に移入された際（県内移入）には、特に重要輸移入貨物としての記載がないと仮定する。そうすると、漲水港で輸移入され統計書に記録された貨物は、那覇港の苧麻とは別に台湾・日本本土より輸入された貨物である可能性が高いだろう。

グラフ3より、那覇港では苧麻の輸移入の記録が継続してみられるのは大正2年から、昭和15年までである。大正2年から大正5年までは、那覇港の苧麻輸移入量は10000斤前後である。大正6年には5000斤から、大正13年の15000斤まで増加する。大正14年から昭和2年までは再び減少するものの、昭和3年から昭和10年までは30000斤まで増加する。

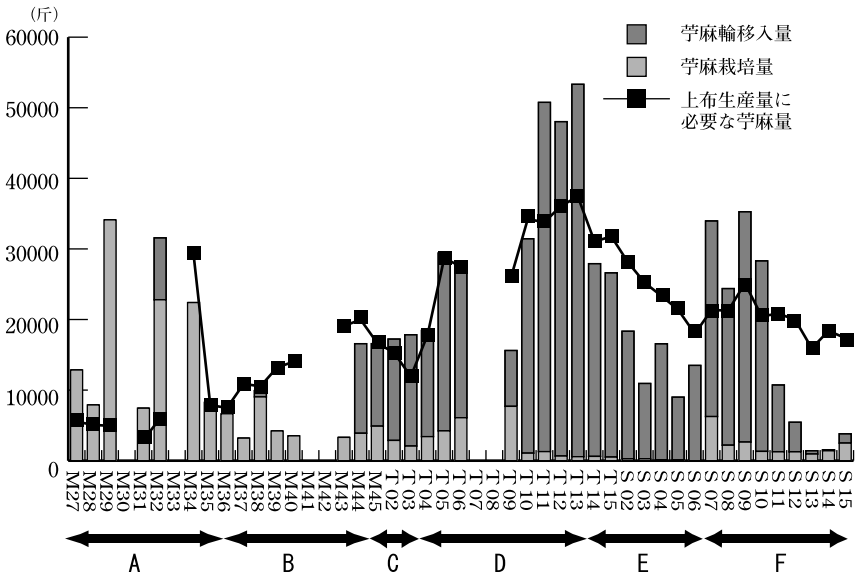
漲水港では明治44年から昭和2年まで、苧麻の輸移入量が記載されている。漲水港は昭和3年以降の記録がみられない。那覇港では特に昭和6年から昭和10年に再び輸移入量が増加している点が漲水港とは異なっている。

『那覇築港誌』によると、「那覇港は、廃藩置県以後は、港の管理却て廃れ土砂が益々沈殿して、海底愈々浅狭となり（中略）奈良原知事に至り、（中略）40年2月、第23議会で国庫支出として本港修築費予算の通過を見るに至れり」[那覇築港誌 306-309]とある。また工事が完成したのは、大正4年度で大正5年には那覇港竣功式が行われている。グラフ3を見ると明治38年に900斤の輸入量がみられる以外は、那覇港の輸移入量の増加は大正2年以降であり、那覇港の修築工事により輸移入量が増大したと考えられる。

『平良市史 第1巻通史編Ⅰ』には、漲水港の修築について記述されている。「第一次漲水港改修工事、大正2年西里商人団上原仁徳外9人によって第一次漲水港埋立工事が計画され、工事費1万7千円を費して第1回の修築をなし、大正10年3月10日立律春方村長時代村に移管した。」とあり[平良市誌 396-397] 漲水港でも、那覇港に5年遅れて大正10年に改修工事が行われていたことがわかる。グラフ3では、大正5年から大正13年に苧麻の輸移入量が増加しており、漲水港の改修工事により、輸移入量が増加したと考えられる。

(4) 宮古上布生産量と、沖縄県内の苧麻収穫量、那覇港・漲水港の苧麻輸移入量との相関関係

これまでの宮古上布生産量、沖縄県内の苧麻収穫量、那覇港・漲水港の苧麻輸移入量について、それぞれの関係性をグラフ4に示した。まず、上布一反につき、2斤必要である¹⁰との記事より、宮古上布生産量(グラフ1)から、上布生産に必要な苧麻糸量を算出し、折れ線グラフで示した。つぎに、沖縄県内の苧麻収穫量(グラフ2)と、那覇港・漲水港の苧麻輸移入量(グラフ3)をそれぞれ合算し、積み上げ棒グラフとして示した。(那覇港・漲水港の苧麻輸移入量に関しては、前述のように、両者は別々の貨物であると仮定した)



グラフ4 宮古上布生産に必要な苧麻量と、沖縄県内収穫の苧麻量、沖縄県外から輸移入された苧麻との関係

グラフ4より、考察される点をグラフ1で示した6つの区分のうちAからDについてまとめた。

A：明治27年から明治35年 宮古上布生産に必要な苧麻量と、沖縄県内生産の苧麻量はほぼ一致し、沖縄本島において栽培されていた苧麻が宮古上布生産に利用されていたと考えられる。

B：明治36年から明治44年 上布生産に必要な苧麻糸量と、沖縄県内で栽培された苧麻収穫量は一致しない。これは、輸移入量が記録されていないか、もしくは私貿易による輸移入苧麻が利用されたため、上布生産量が増加したと考えられる。

C：明治45年から大正3年 宮古上布生産量が減少し、沖縄県内で栽培された苧麻収穫量も減少している。

D：大正4年から大正13年 宮古上布生産量は増加するが、大正9年以降は、沖縄県内産の苧麻収穫量は減少し、輸移入された苧麻量が増加している。このことから、大正10年より、宮古上布の原料にはほとんど輸移入された苧麻が用いられていたと考えられる。

グラフ4より、沖縄県内の苧麻生産量および苧麻の輸移入量と宮古上布の生産量に必要な苧麻糸量は、相関関係にあることが示される。特に、宮古上布生産量の大幅な増加の背景には、輸移入された苧麻量の増加があるだろう。

2. 「琉球新報記事」

1. 『沖縄県統計書』では、宮古上布の生産量や素材である苧麻の栽培、輸移入について述べた。2. 「琉球新報記事」では、『沖縄県統計書』より明らかとなったそれぞれの傾向、特徴について、より具体的な要因について関連する記事を引用し、考察を行う。

(1) 宮古上布生産量

「琉球新報記事」には、『沖縄県統計書』より作成したグラフより、特徴的な増加・減少を示したA～Fのうち、B、C、D、E期について、関連する記事がみられた。

B：明治36年から明治44年 宮古上布生産量の増加

・新聞記事番号1：明治35年12月7日2面 宮古織物同業者組合設立計画

(中略) 近々県税改正実施と共に貢布廃止せられて従て貢布に施せし厳密の検査方法も自然廃止せらるる暁に至たは愈々粗製濫造の弊生するは自然の勢なるを以て此際一致協同斯業の悪弊を予防し精良改善を図り益々斯業の発展を期せん目的にて宮古島織物同業組合を組織するの計画あり。(中略) 同郡織物同業者並びに同組合設立に同意の人員は左の如し 機業657 織物販売業2 織物仲買業2 機業兼織物販売業3 機業兼織物洗濯業11 合計674 右の表中同郡多良間島は調査不明に付除けり(記事中の下線は筆者によるものである。以下同じ)

- ・新聞記事番号2：大正7年4月14日2面、沖縄県工業技師 児玉親徳 琉球織物の改良(5)

(中略) 而して藩政中は素より置県後数年間に於ける紺上布の産出は単に貢納布のみと云ふ程にて間々売品なきに非ざりしか其品位は到底貢納布に企て及ばず故に之が製造に意を用ふるもの少なり然るに20年前後より漸次同島平良村土族婦女の手内職に上布を製造販売するものあり其産額も大に増加するに至れり明治36年地租条実施行政改正の結果貢納布制度廃止せられたるを以て従来最も厳格に施行せられたる貢納布の検査廃止となり自然粗製濫造の悪弊を生ずる虞あるに依り官民相計り織物組合を組織し明治36年より実施し以て今日に至れり

- ・新聞記事番号3：明治42年12月2日2面 宮古と八重山(3)

宮古の紺上布は八重山の細上布を共に古來世の紳士淑女の最も珍重して惜かざる所なるが本県特有の産物たりし紺緋布又は紬の如きは甚だ衰頹して産額は年々減少するの事実あり即ち39年に於ける其の製出高は6603反なりしが40年は7015反にして前年に比し412反を増し41年には8853反(価格約93383円、仮に1反11円として)に上り前年に対し1838反を加え前途好望の氣勢を現せり。

- ・新聞記事番号4：明治43年10月1日1面 宮古島織物組合成績

組合員の数 同組合員は42年現在で510人にして41年に比し106人の増員なり今後尚ほ増加の見込なりと 一昨年との比較 昨年中織物の製造高は9525反

にして一昨年の8848反¹¹に比し674反の増加なり柄は縞織が8.9分を占め縞併共新流行向きに改良しつつあり

新聞記事1より、明治36年から明治44年までの最初の増加の要因は、貢納布制度の撤廃の影響により、上布が本格的に商品として生産されるようになったためと考えられる。また新聞記事2には、明治36年に急に製品としての生産が始まったわけではなく、明治20年ころからの上布の製造販売について記載されている。新聞記事3では、明治39年の6603反、明治40年の7015反、明治41年の8853反と、年々上布生産量の増加を示しており、この生産量は『沖縄県統計書』の記載量と一致している。

明治36年の改租と同時に、明治36年に「宮古郡織物同業者組合」が設立されている。新聞記事1より組合設立に同意した人数は647名、新聞記事4より明治42年には組合員は510人となっている。明治35年に設立に同意した人数は674名に対し、明治42年には510名と減少しているが、新聞記事4では、前年度に対して106人の増員とされている。他の年の新聞記事には、宮古郡織物同業者組合の人員についての記載がみられなかったため、明治35年から明治42年までの組合の構成人数の変遷はここでは明らかにすることができないが、組合に所属する人数の増加と宮古上布生産量の増加には相関関係があると考えられる。

上記の琉球新報記事より、宮古上布の生産量の増加の背景には、貢納布時代から地場産業へと移り変わっていくなかで、織物に関する税制の改租、織物組合組織の確立、上布生産に関わる人員の増加が不可欠であったといえるだろう。

C：明治45年から大正3年 宮古上布生産量の減少

- ・新聞記事番号5：大正7年4月10日2面、沖縄県工業技師 児玉親徳 琉球織物の改良(1)

琉球織物の消長 琉球織物は皆200年以上の歴史を有し古来重に貢納布として発達したるものにして現品上納たりし藩政時代に在りては官庁に於いて其の品質を精査したるを以て納税者は製造に頗る注意を払いし結果習い性となりて普通売品と雖も粗悪の取り扱いをなさず為に幾多の長所を發揮して声価大いに揚がり薩摩併薩摩上布(上納品を薩摩にて販売したり為此名あり)の名は広

く人口に膾炙したる所なりしが廢藩後粗製濫造に流れたると交通不便の爲め急激なる時代の進運に伴ふ能はざりし結果日露戦争後漸次衰運を見歐州戦乱勃発前に於て最も甚だしきに至れり

新聞記事5より、宮古上布の減少傾向の理由は、日露戦争から第1次世界大戦の勃発という世界情勢の変化が影響していると考えられる。日露戦争は明治37年からであるため、宮古上布の減少が始まった明治44年とは9年ほどの開きがあり一致しない。しかし、日露戦争後徐々にという記述から実際に減少し始めたのは明治44年ごろからではないかと推察する。ただ、次の最も影響があったとされる第1次世界大戦の勃発は大正3年であるため、宮古上布生産がこの時期一番減少した大正3年と符合する。

D：大正4年から大正13年 宮古上布生産量の増加

- ・新聞記事番号6：大正7年4月14日2面、沖縄県工業技師 児玉親徳 琉球織物の改良（5）

宮古上布衰退の理由

- 一、安価なる能登上布の圧迫を受けたること
- 一、安価にて品質硬き台湾苧麻の使用するに至りたること
- 一、価格高価に失する爲め一部上流階級以外の一般の需要に適せざること

以上の理由に依り年々減退したるものを思惟す然れども大正5年に於いては財界未曾有の好況の爲め約13000～14000反の生産と見価格又非常の高価を称へ空前の盛況を見たり然れども之れ戦時の変態に従ふ現象なるを以て永く樂觀を許さざるべし

- ・新聞記事番号7：大正6年6月23日2面 沖縄県工業技師 児玉親徳 本県の織物（上）

大阪市場に於ける状況

本県織物の7割は大阪に移出されるから今回出張の際大阪に寄って其状況を聞いて見た今之を列記する

宮古上布 近來宮古上布は京阪地方の花柳界に流行を見需要大いに増加し

た、之は本品の品質がよいから何回洗濯しても色も剥げずにちゃんとして居る、然るに越後とか能登の上布になると宮古程保ちがよくない、それ故高い金を出しても却つて宮古上布を着る方が経済的で而も上品に見ゆると云ふ原因にも依るものである如斯花柳界に流行を見た以上は漸次上流婦人の間にも波及するであろうから今後尚需要の増加を来すべく将来の生産は之を20000反（昨年は14000反余）に増すも販路に窮することはないだろうとのことである

・新聞記事番号8：大正7年4月15日2面 沖縄県工業技師 児玉親徳 琉球織物の改良（6）

宮古上布の将来 宮古上布は其品質麻織物中の最高位を占め価格頗る高価なるを以て其需要範囲は中流の一部及上流階級のみなりとす而して其需要期は盛夏の候なるを以て着用期間頗る短かく我が国の気候より推す時は先づ東京以西需要地とせざるべからず右の如く其性質上需要地方及び其用範囲に自ら制限あるを以て其の絶滅を見る事はなかるべく殊に近来花柳界に其需要を見るに至りしより推せば将来16000反より20000反の範囲に於いて生産を見るは困難にあらざるべし而して本品は其の需要者の多くは上流の階級にあるを以て之が改良は常に品質に重きを置き其の特色を發揮せしむるを以て主眼とせざるべからず

新聞記事番号6より大正3年から大正13年までの増加傾向の理由として、日本経済の好況があげられている。新聞記事番号7では宮古上布の販路として、京阪地方における花柳界への流行、またその品質の高さがあげられている。新聞記事番号8では、宮古上布の日本本土の上流階級の婦人のなかで、高額な夏着物という特徴があったことがわかる。

F：大正14年から昭和15年 宮古上布生産量の減少

・新聞記事番号9：昭和15年7月9日2面 宮古上布販売禁止（判読不明な文字は で示した）

宮古上布織物工業組合理事 氏より宮古上布の製造中止につき県へ問い合わせがあったが県では商工課長の名を以て次の如く電話で回答した 上布120円以上 販売禁止を決定7月7日より実施せらる

新聞記事番号9より、太平洋戦争により時局が悪化していった昭和15年には、宮古上布は高額商品であるため、事実上の奢侈禁止令がだされている。

以上の宮古上布生産についての、琉球新報記事より考察される点をグラフ1で示した6つの区分のうちBからEについてまとめた。

B：明治36年から明治44年までの宮古上布生産量の増加として、貢納布制度の廃止、宮古織物同業者組合の設立が考えられる。

C：明治45年から大正3年までの、宮古上布生産量の減少は、第一次世界大戦の勃発による世界情勢の悪化の影響が考えられる。

D：大正4年から大正13年までの、宮古上布生産量の増加は、日本経済の好況、花柳界への流行、宮古上布の品質の優秀さが挙げられる。

E：大正14年から昭和15年までの、宮古上布生産量の減少は、第二次世界大戦へ向けて時局の悪化の影響が考えられる。

(2) 国頭産苧麻

「琉球新報記事」には、『沖縄県統計書』より作成したグラフより、特徴的な増加・減少を示したA～Fのうち、A、B、D、E期について、国頭産苧麻に関連する記事がみられた。

A：明治27年から明治35年

・新聞記事番号10：明治33年7月15日2面、国頭郡今帰仁間切苧麻栽培調査概況 大山勇吉

(中略) 当時之が栽培地として名あるは国頭郡今帰仁間切中頭郡北谷間切の2カ所にして古来裁製に堪能なるもの多しと聞く不肖常に之が裁製に関することを知らんとするの折り柄ら頃偶々公務を帯びて今帰仁に出張せしかば即ち其裁製に関することを当時の老農に質し僅に概略を得たるも其沿革の如きに至りては特に材料に乏しく調査未だ充分其目的を達すること能わず(中略)

苧麻(国頭郡今帰仁間切兼次村調査)

沿革 今帰仁間切に於て最も早く苧麻を栽培せしは本村にして石嶺嘉平なる物の祖父にて築登之の役を勤めたるものなり之れ今より8,90年前のことにて同人

那覇にて於いて苧麻にて製したる苧の1斤の値ひ1円40銭なるを聞き斯の如きものは是非栽培せざる可からざるものとなし其産地を聞き合せしに本部間切伊野波村なるを知り今帰仁へ帰村の折り立ち寄りて1荷を20銭にて買い入れ之を本村に栽培せるものがこれその創めなりと云ふ

- ・新聞記事番号11：明治35年4月15日3面、中村技師沖縄農業視察談として、九州日々新聞の所報

特有物産

苧麻は有名なる琉球上布の原料にして越後上布の原料と同一なるものなり之を栽培する所は国頭郡及び中頭郡の1部を八重山島となり本島有名の産物にして其販路頗る広きにも拘わらず其作付反別は全島を通じて僅かに40町歩許りに過ぎざる也

記事10と11によると、国頭村では、今帰仁間切（現在の今帰仁村）で多く栽培されている。新聞記事番号10には、今帰仁間切に実際に赴いた調査記録が掲載されている。記事11では、沖縄本島と八重山島での苧麻栽培については言及しているが、宮古島の苧麻については特に記述がみられない。

新聞記事番号10では、今帰仁間切における苧麻栽培の由来について示されている。この記事より、今帰仁間切では、明治3年頃より那覇で高値で取引されることに影響を受けて、栽培されるようになった。そのため、琉球王府時代から苧麻の栽培、苧麻布の生産が盛んであったわけではなく、琉球藩の設置される明治5年と同時期から栽培されていたと考えられる。

琉球王府時代の今帰仁村および国頭郡の苧麻生産については、本稿内で詳しく述べることはできないが、新聞記事を書いた大山勇吉氏による聞き取りが事実であるとすると、琉球王府時代の苧麻栽培の可能性は薄いと考えられる。

B：明治36年から明治44年

- ・新聞記事番号12：明治44年6月18日1面、沖縄と染織工業（9）
農作物としての苧麻（続）

今帰仁今泊は苧麻の主地たり斯かる有望なる事業にして只繊維のみを待ちあ

ぐむを遺憾なりとなし有志が相計りで村費を以て宮古島に研究生を出せしことありと雖経費の都合上途中にして止めたりとか口惜しきことならずや

新聞記事番号12より、今帰仁間切における苧麻栽培は、農作物としての靱皮繊維の状態での苧麻生産であり、苧麻布までは生産していなかったことがわかる。国頭郡における苧麻栽培は、当初から原料のみの取引を目的とした換金工芸農作物であったといえるだろう。

D：大正4年から大正13年

・新聞記事番号13：大正5年12月6日2面、児玉技師談

苧麻の栽培も組長上里忠得氏が自身に試験した結果決して国頭種に劣らぬ良質のものを得られた近來国頭等に於ける原産地の生産額が少ないため原料供給上面白からぬ傾向があるから是非とも苧麻の栽培を奨励し、其供給を潤沢ならしめ良質の国頭苧麻のみを使用する様にし以って益々其特色を發揮せしめねばならぬ

・新聞記事番号14：大正6年8月11日2面

宮古にては苧麻栽培の目的を以て国頭郡より其苗を12俵移送せる由

・新聞記事番号15：大正7年4月14日2面、元沖縄県工業技師 児玉親徳 琉球織物の改良(5)

宮古上布の特色は染色の堅牢なると麻の品質が優秀なると緝技術の精巧なるにあり染色は宮古特有の蓼藍と泥藍とを混用し琉球緝よりも堅牢なりと称せられ国頭苧麻は台湾種に比して手触軟らかくして反布としての織味よし。

新聞記事番号13と15では、国頭産苧麻の品質に関する記述がみられる。国頭産苧麻は手触りが柔らかく、良質であった。新聞記事番号14では、苧麻の栽培がさかんでなかった宮古島へ、国頭から苗が移送されている。この記事より、宮古島で苧麻の栽培が少なかったと言えるだろう。

E：大正14年から昭和6年

・新聞記事番号16：昭和5年7月22日

宮古織物組合が苧麻栽培のため、苗の交付を申請。

新聞記事番号16では、さらに昭和5年に宮古島へ苧麻の苗の交付が申請されている。新聞記事番号14大正6年にも、宮古島に国頭産苧麻の栽培のために苗を移送したという記述がみられる。大正6年に移送された苗がどうして収穫量をあげることができなかったのかは不明であるが、新聞記事13にも大正5年に国頭産苧麻の収穫量が減少しているため、宮古でも栽培を奨励するとの記事がみられる。

これらの記事をまとめると、大正5年から、国頭郡産苧麻は品薄になっており、宮古島内での栽培が奨励されていた。大正6年に宮古島へ国頭郡産の苗が移入されたが、おそらく栽培に成功せず、実際には昭和5年の苗交付後、宮古島における苧麻栽培が本格化したと考えられる。

以上の国頭郡産苧麻についての、琉球新報記事をまとめると以下の通りである。

- ① 沖縄本島の苧麻生産は、明治期から大正9年までは、本島の国頭郡、中頭郡の生産が大部分である。沖縄本島地域では、苧麻の栽培は行っていたが、あくまでも農作物としての生産であり、苧麻布までは生産していなかった。
- ② 宮古島内では、上布生産のための苧麻はほとんど栽培されておらず、宮古島で苧麻の栽培が本格化するのには昭和7年以降である。
- ③ 国頭産苧麻の品質は高く、宮古上布の好況の一因となっていた。

(3) 台湾産苧麻

「琉球新報記事」には、『沖縄県統計書』より作成したグラフより、特徴的な増加・減少を示したA～Fのうち、A、B、C、D、E、F期について、台湾産苧麻に関連する記事がみられた。

A：明治27年から明治35年

・記事番号17：明治35年12月7日2面 宮古上布織物組合設立計画

(中略) 近來動もすれば同業者の中に目前の小利を貪り原料に台湾苧麻を混

用し或いは染料に種々の物を使用するもの往々ある由なり

B：明治36年から明治44年

・記事番号18：明治39年5月15日2面 宮古通信

(中略)頃日台湾芋を輸入して其材料に使用するの聞へあるより島庁に於いては右取締方の励行を一般に厳達せられたる

(中略)15戸乃至20戸毎に取締方を置き各戸に付き臨檢せしめ台湾芋は勿論右芋にて製續みしたる認等は発見次第没収又は破棄すること

台湾芋は一切売買せざること

若し犯すものあれば品の多少に拘わらず現品没収の上金10円の違約金を徴収すること(中略)那覇表に於いても右台湾芋混用の風聞ありしと然れども当業者の処置如此なるに於いては又安意取引に従事して可なるべき事

・新聞記事番号19：明治44年3月2日1面 本県出品物評(続)

(中略)芋麻を原料とす可きにも拘わらず台湾麻を使用せしにあらざるやの疑い生ずるものあり若し斯の如く変移せば次第に本来の特質を失し他地方の麻織物と近似し遂に劣敗するに至らん深く注意を要す

C：明治45年から大正3年

・新聞記事番号20：大正元年8月6日2面 宮古通信

(中略)其材料たる真芋は沖縄本島より輸入し来れるも今は其の跡をたち即ち台湾真芋を秘密に取り寄せ売買せるを発見したれば目下巡視員を各地に巡視せしめ売買するものは相当の処分を為すべく(中略)因に記す右台湾真芋は沖縄本島より産出する真芋と一見しては区別する事不能も紺のつき方並に其質に於いて大いに差異ありというさて輸入するは池間島のもの等が台湾に渡り漁業に従事し帰路多く買入り来る由なれば池間民に対し大に注意するを要す

D：大正4年から大正13年

・新聞記事番号21：大正4年6月30日2面 産業10年計画案(五)

宮古上布

(中略) 近来台湾麻を用ひ自然声価を失墜する事実あり故に台湾麻を駆除して優良なる本県麻を廉価に使用さしむる為め苧麻の栽培を奨励せんとす

・新聞記事番号22：大正6年6月23日2面 本県の織物(上) 児玉技師談
商人側の云ふ改良すべき点をあげてみると

(中略)

台湾麻の利用 台湾麻を使用する為め上布としての手触り昔のものに比し粗硬になって来て品位が悪くなって之は宮古上布の特徴を失ふ一つの原因だから是非台湾麻の使用を禁じて貰いたいとのこと

新聞記事17より、明治35年から台湾苧麻の利用がみられたことがわかる。しかし『沖縄県統計書』より沖縄各港の輸移入量では、明治44年以前に苧麻が輸移入された記録はみられない。『沖縄県統計書』に記録が掲載されなかったという可能性もあるが、新聞記事番号20のように、台湾から密輸されていた可能性も大きいだろう。

台湾苧麻の利用については、17から22の記事全てにおいて否定的で、安価であり上布の品質を落とすものであるという見方で一致している。特に新聞記事18では、台湾苧麻の取り締まりについての取り決めがみられる。新聞記事19の明治44年の記事においては、台湾麻の使用の疑いという表現がみられるが、新聞記事番号21大正4年の記事には、台湾麻を使い声価を失墜する事実あり、と疑いから粗製濫造となり、上布の声価が落ちていることがわかる。具体的な台湾麻の品質については、新聞記事番号22より手触りが硬いこと、新聞記事番号20より藍の染色性が良くないと記述されている。

F：昭和7年から昭和15年

・新聞記事番号23：昭和13年2月2日1面 苧麻2万5千斤上布原料に台湾総督府へ許可申請

台湾総督府は 同島産の移出禁止を断行したる為め台湾に原料を仰ぐ宮古・八重山の2郡の上布生産者は原料獲得難で生産停止の実情に立ち至り当業者は大恐慌を来しているので県は宮古上布用2万3,4千斤八重山上布用2千斤合

計2万5千斤移出許可せられるよう昨日正式に申請した

- ・新聞記事番号24：昭和13年5月17日2面 宮古島民喜べ芋麻けふ入荷 台湾
総督府移出許可

宮古島民の悩みの種子であった上布原料台湾産芋麻の移出許可問題は県当局より再三交渉の結果総督府殖産局では宮古島民の立場を諒とし14日遂に移出を許可本日宮古島に入荷することとなった

原料芋麻720斤移出許可あり14日基隆出帆の慶運丸に積込む予定（殖産局長）

昭和13年には、新聞記事番号23、24にみられるように、台湾芋麻の移出は制限され、県による申請の結果、申請2万5千斤に対し、720斤の移出が許可されている。昭和13年ころには、同じように木綿織物の原料である綿糸も配給が滞り織物業者悲鳴という記事¹²がみられることから、戦争による時局の悪化が織物生産にも影を落としていることがわかる。

以上の国頭郡産芋麻についての、琉球新報記事をまとめると以下の通りである。

- ① 台湾産芋麻の宮古上布への利用は、明治35年より新聞記事にみられる。『沖縄県統計書』に芋麻の輸移入量がみられるようになる明治44年より、その私貿易、利用の取り締まりが行われていた。
- ② 台湾産芋麻は、国頭郡産芋麻よりも品質が劣り、宮古上布の声価を落とす要因となった。
- ③ 昭和13年には、台湾産芋麻の輸入が制限され上布生産に影を落としていた。

おわりに

1.まとめ 『沖縄県統計書』と「琉球新報記事」より

『沖縄県統計書』と「琉球新報記事」より、グラフ1及び表1で示した各時期における宮古上布生産量と使用された芋麻の生産地とその品質についてまとめた。

A：明治27年から明治35年まで、宮古上布生産量は2500反前後で推移している。この時期の素材には特に、沖縄本島の国頭郡、中頭郡産の芋麻が用いられていた

と考えられる。

B：明治36年から明治44年まで、宮古上布生産量の増加の要因は、貢納布制度の廃止、宮古織物同業者組合の設設計画、一部私貿易などでもたらされた台湾産苧麻の利用が考えられる。

C：明治45年から大正3年まで、宮古上布生産量の減少は、第一次世界大戦の勃発による世界情勢の悪化の影響が考えられる。

D：大正4年から大正13年まで、宮古上布生産量の増加は、日本経済の好況、花柳界への流行、宮古上布の品質の優秀さが考えられる。特に国頭産苧麻の品質は高く、宮古上布の好況の一因となっていた。しかし、大正9年以降は、沖縄県内産の苧麻収穫量は減少し、宮古上布の原料にはほぼ輪移入された苧麻が用いられていた。台湾産苧麻は、国頭郡産苧麻よりも品質が劣り、宮古上布の声価を落とす要因となった。

E・F：大正14年から昭和15年まで、宮古上布生産量の減少の要因は、第二次世界大戦へ向けて時局の悪化とみられる。特に昭和13年の台湾産苧麻の輸入制限、昭和15年の奢侈禁止令の影響は多大であったと考えられる。

2. 「琉球新報記事」と『沖縄県統計書』より生じた疑問と仮説

(1) 那覇港の輪移入量に関する疑問点1：苧麻はどこで誰が糸績みをし、総糸にしたのか？

那覇港の輪移入品目をみると、農作物の欄に苧麻、工業製品の欄に麻糸という2つの品目がある。農作物の苧麻は、おそらく糸にする前の靱皮繊維の状態の苧麻であろうと考えられる。この苧麻がどの地域で糸に加工されたのだろうか？

琉球新報記事には、

- ・新聞記事番号25：大正7年4月16日2面 琉球織物の改良（七） 元県工業技師 児玉親徳

改良方法（下）

（二）総糸作方の改良 現在の真苧総糸は一算毎に整経して取引せらるる習慣なるも（中略）原糸製造者に於ては一算毎に整経するの手續を省き織物製造者に於いては整経し直して長さを計る（後略）

上記の新聞記事番号25より、繊維の状態の苧麻から、糸を績み、縹糸にして取引がされている様子がわかる。原糸製造者（手績み業者）と織物製造者は別に存在していることがわかる。

この原糸製造者(手績み業者)は宮古島内で製造に従事していたのだろうか？

宮古島内で原料の苧麻を輸移入し、糸績みまで行っていたと仮定すると、宮古島で最盛期の18000反近い生産を支えることができたのかという疑問が生じて来るのである。

新聞記事番号26：明治35年12月7日2面 宮古織物同業組合設立計画
同織物組合設立に同意の人員は左の如し

機業656名

織物販売業2名

織物仲買業2名

機業兼織物販売業3名

機業兼織物洗濯業11名

新聞記事番号27：明治35年10月3日2面 宮古島

(中略)或機業家の実験に依れば老工の工女が脇目もふらず精一杯に働いて1時間に漸く12丈の糸(20舛)をつなぎたる由而して1反分の糸は長さ2丈半？(おそらく3丈1尺の誤りではないか)にして1600筋を要するものと云へば1反の糸を製するに少なくとも350時間を要すべし細上布の高価なるは製糸の困難亦其重なる原因なるべし(中略)織り方について或人の調査したる所に拠れば「ツガ十字の丸ピーマ」と称する柄にて20舛のものなれば2日にて1尺3寸(尤も最上の糸にて)又20舛の百縷(たて縷)なれば15日間にて3丈1尺(即ち1反)17舛のものなれば同縷にて13日を要すと云へり

記事26をみると、組合設立に同意しているのは、機業、販売業などで、原糸製造者(糸績み従事者)という分類はみられない。新聞記事1の明治35年には、設立同意の人数は656名で、生産量は3,936反であるので、1人あたり年間6反織っている計算である。しかし、新聞記事4より、明治42年には510人が9,525

反であるので、1人あたり年間約19反を生産していた計算になる。

新聞記事番号27より老工の工女が脇目もふらず精一杯に働いた時間が、一日に何時間だったのかはわからないが、仮に一日10時間として計算しても、350時間だと、1反分をつくるのに35日かかる計算になる。一反分が35日とすると、一年間では10反分の系績みが可能という計算になる。

また1反を織る為に必要な時間は20舂の餅で24日、20舂の縞で15日、17舂で13日必要である。明治43年の織物組合に属する機業者が、年間19反、すなわち一ヶ月に1.6反を生産するには、系績みと機業は同じ人物が行うのは不可能であろう。

上記の計算を考えると、新聞記事番号32のように機業従事者が系績みを行っていたのではなく、専業で系績み従事者が、組合には属さずに存在していたことになる。一人が年間20反織るために、おおよそ2人が20反分の糸を績む計算になる。明治43年の9622反を生産するには、510人の織り手と1020人の績み手が必要であり、約1530人は上布生産に関わっていたであろう。

(2) 那覇港の輸移入量に関する疑問点2：麻糸は手績みの総糸か、それとも機械紡績か？

工業製品の項目に記載されていた麻糸は、苧麻を糸へ加工し、総の状態を取引されていたものと考えられる。この工業製品の麻糸が、手績みではなく、一般にラミーと呼ばれる紡績された麻糸であるかどうかについては、日本本土のラミー紡績の状況を調査する必要がある、今後の課題である。

また、苧麻、麻糸ともに、本土から移入された場合、その苧麻、麻糸は日本本土で生産されたものなのだろうか？日本本土では苧麻を生産、輸入していたのか、また輸入だとすれば、その輸入糸はどこで生産されていたのだろうか。こちらも今後本土の苧麻に関する状況を調査する必要があるだろう。

これらの貨物が、「琉球新報記事」にみられるように、台湾産の苧麻であるかどうか、この疑問を解決するためには先島航路や商船会社などについて、さらに台湾から苧麻がどれだけ輸出されていたかなどの、詳しい調査を行う必要がある、今後の課題である。

参考文献

- 1 砂川玄正 2003 「第2章近世期先島の人頭税制度の構造 5定額人頭配賦税制度下の年貢粟・年貢反布」沖縄国際大学南島文化研究所編『近世琉球の租税制度と人頭税』pp.145 - 169 日本経済評論社
- 2 田中俊雄 1939『琉球の織物』pp.20 - 22 日本民藝協会
- 3 那覇市史編纂室編 1916「那覇築港誌」『那覇市史資料篇第2巻下』 pp.306 - 309
- 4 平良市史編纂室 1979『平良市史 第1巻通史編Ⅰ先史～近代篇』 pp.396 - 397

註

- 1 沖縄県統計書には、明治27年から明治32年までは平良間切、砂川間切、下地間切、多良間間切、明治33年以降は、宮古郡とのみ記載されている。2009年現在、宮古島の市町村は、2005年の市町村合併により平良市と他の市町村が合併し宮古島市となったため、全て沖縄県宮古島市となった。多良間島は、1913（大正2）年に、平良村多良間島より独立し宮古郡多良間村となった。多良間村は2005年の合併の際に、宮古島市との合意しなかったため、現在宮古郡に属しているのは、多良間村のみである。本稿では、明治期から第2次世界大戦以前までを扱うため、沖縄県統計書の大部分の表記にもとづき、宮古島と多良間島を総称して宮古郡として表記する。
- 2 琉球新報記事 明治39年5月15日2面 宮古郡細上布は同郡平良の特産物にして斯業の盛衰は平良の浮沈に至大の関係を有するを以て去る36年改租と同時に組合を組織し規約を設けて検査を履行し居りしに（中略）下線部は筆者による。
- 3 琉球新報には、那覇税務署による入札について、明治31年が4件、明治32年が3件、明治33年7件、明治34年1件、明治35年5件、明治36年3件、明治37年2件の記事がみられた。
- 4 沖縄県立図書館所蔵の複製本。沖縄県統計書は沖縄県が編集した統計書である。明治41年、明治42年、大正7年、大正8年、昭和16年以降は県立図書館に所蔵されておらず、データを得ることができなかった。次頁からのグラフ中に、一部データが抜けている年があるのはこのためである。また、明治13年、明治16年、明治21年、明治23年から明治26年の統計書は沖縄県立図書館に所蔵されていたものの、統計書のフォーマットが統一されておらず、一つの項目に対して共通のデータが継続して記録されているかについて信憑性にかけるため、今回の分析では省き、明治27年以

- 降の統一されたフォーマットよりデータを抽出し分析を行った。
- 5 宮古上布という名称に関しては3項を参照。
 - 6 明治28年から大正7年までの琉球新報記事は、『沖縄県史資料編5 染織関係近代新聞資料』により転載。大正7年以降の琉球新報記事は、沖縄県立図書館蔵の複製版琉球新報より転載した。
 - 7 大正13年2月27日琉球新報 薩摩上布の名を宮古上布、八重山上布とし、声価を県外へ高める意見が高まる。
 - 8 昭和10年までは漲水港と表記、昭和11年以降は平良港と記載されている
 - 9 輸移入量の表では、全て麻苧という表記であった。一部に眞苧という表記もみられた。麻苧、眞苧とは、沖縄の方言による苧麻をさす言葉である。沖縄県内における苧麻の栽培では、すべて苧麻という名称が使われていたが、輸移入の品目になぜ麻苧という表記がされているのかは不明である。本稿では、麻苧、眞苧ともに苧麻と表記する
 - 10 新聞記事番号33：明治44年6月18日1面 （中略）2斤より1反位は出来るを以て40坪緒の面積より生産せらるべき産業政策之を越すものなきに至らん（中略）
 - 11 新聞記事4 明治42年の上布生産量は8848反、新聞記事5の8853反に5反一致しないが、微量の違いであるため統計書の数値を採用した。
 - 12 琉球新報 昭和13年5月16日 綿糸配給されず 織物業者悲鳴 遂に大阪商業組合へ縋る